

日本政策投資銀行 2008 年度（2008 年 9 月期）決算説明会における発言要旨

以下はプレゼンテーション資料「日本政策投資銀行 2008 年度（2008 年 9 月期）決算について」を用いて説明しております（説明者：副社長 荒木 幹夫）。

今回の決算は、弊行の前身である日本政策投資銀行の最後の事業年度の決算という位置づけとなります。変則ですが、1 年間ではなく半年間（2008 年 4 月～9 月）の事業年度となります。

また弊行の場合、単体決算と連結決算との差が非常に小さいという特徴があるため、従来どおり単体決算を中心に説明します。

< 3 ページ：「決算サマリー（単体：企業会計ベース）」 >

当事業年度は、業務粗利益は 470 億円とほぼ前中間期並みだったものの、経済環境の悪化や株式市場の低迷、金融市場の混乱といった影響を受け与信関係費用や株式関係損失等が増加した結果、経常損益、当期純損益、それぞれの段階で赤字計上を余儀なくされました。

総資産については、貸出残高が減少した結果、2008 年 3 月期末より 2,363 億円減少し 12 兆 2,885 億円となっております。このうち、貸出金の残高は 11 兆 2,900 億円です。

B I S 自己資本比率は 21.28%と、引き続き財務の健全性を維持確保できております。

< 4 ページ：「損益計算書（単体）」 >

業務粗利益は 470 億円となりました。内訳としては純金利収支が 451 億円、その他業務損益が 19 億円です。純金利収支は前中間期比 39 億円減少となっておりますが、お取引先から受け入れた繰上弁済補償金を控除して比較するとほぼ前中間期並であり、貸出金残高の減少による利益減を利幅の改善により補うという形になっております。

その他業務損益は、C D S 等の評価損を計上した一方、保証料や手数料収入、国債等の運用益の増加などにより 17 億円の増加となっております。

営業経費は株式会社化対応に伴うシステム関連投資の費用が増え、前中間期比 31 億円増加し 162 億円となっております。

以上、業務粗利益が減少し営業経費が増加した結果、業務純益は 308 億円と前中間期比 15%ほどの減少となりました。

これに加え、一般貸倒引当金の計算方法の精緻化や一部取引先の信用悪化に伴い、与信関係費用を 471 億円計上いたしました。また株式市場の低迷や金融市場の混乱の影響により株式関係損失を 169 億円計上いたしました。

ファンド関連損益では株式売却に伴う利益を計上した一方で損失も計上した結果、53 億円と前中間期並の水準の利益となりました。

以上により、当期純損益は 276 億円の赤字となりました。

< 5 ページ : 「貸借対照表 (単体) 」 >

貸借対照表につきまして、主な動きを 4 点コメントいたします。

1 点目は貸出金残高が引き続き減少傾向にあることです。この主因は、政策金融業務の一環として 10 年ほど前に景気対策等で非常に大きな貸し渋り対応融資を行ったことによるものです。その際に行った多額のご融資の償還が新規の投融資額を上回っている結果、回収超過という状態が続いてきております。近時はその最終段階ということで減少テンポは緩やかになっておりますが、トレンドとしては引き続き減少が続いております。

2 点目は、貸倒引当金が与信関係費用が増加したことで積み増しとなっていることです。

3 点目は、調達に関して借入金から債券へのシフトが引き続き進捗していることです。

4 点目は、株式市場の低迷などの影響を受け、その他有価証券評価差額金が前期に比べ大幅に減少していることです。

< 6 ページ : 「2008 年度業務別損益概況」 >

全体像は 4 ページでご説明したとおりですが、損益状況をご理解頂く一助として、ここで便宜的に弊行業務を 4 部門に分け、それぞれどのような原因が最終的な損益に影響を及ぼしたかというところをご説明したいと思います。

具体的には主力業務である「貸出業務」、それから株式投資やファンド投資といった「投資業務」、CDS や CDO 等の「信用リスク移転取引」、そして手数料収入や運用益等を含む「その他」の 4 つに分類しております。

まず「貸出業務」については、貸倒引当金の繰り入れや与信関係費用の大幅な増加により、20 億円の損失となっております。

与信関係費用については、一般貸倒引当金が計算方法の精緻化などにより 247 億円の繰り入れとなり、また個別貸倒引当金は計算方法の精緻化に加え急激な信用の悪化といった影響も反映し積み増しとなっております。

次に「投資業務」については、ファンド関連ではプラスであった一方、本体で直接行っている株式投資が株式市場の低迷等によりマイナスとなったことから、トータルでは 32 億円の損失となっております。なおここでいう株式投資とは運用目的ではなく、それぞれの政策目的に従って株式を購入する、出資をするという結果としての株式取得です。

「信用リスク移転取引」は、証券化関連商品に端を発する国際金融市場の混乱の影響を強く受け、弊行及び連結子会社で 116 億円の損失を計上することになりました。

最後に「その他」は 54 億円と、純金利収支等に比べるとウェイトは小さいものの、少しずつ増加させてきているという状況です。

以上をまとめると、景気悪化や株式市場低迷といった影響を受け貸出業務及び投資業務がそれぞれマイナスとなり、そして国際金融市場の混乱の影響を受けた信用リスク移転取引のマイナスが特に大きかった、ということになります。

< 7 ページ : 「与信関係費用・株式等関係損益 等」 >

与信関係費用については 471 億円、株式等関係損益については 169 億円の損失計上となっております。

「保全率」と「信用部分に対する引当率」は与信関係費用の増加と深く関係しておりますが、要管理債権の保全率及び信用部分に対する引当率はいずれも上昇し、高い水準の引当率となっております。

< 8 ページ : 「不良債権の状況」 >

当期末のリスク管理債権残高は、2008 年 3 月期に比べ 386 億円増加し 1,584 億円となっております。また不良債権比率は 1.40%と、2008 年 3 月期に比べ 0.36 ポイント上昇しております。

第 3 セクター向けのリスク管理債権については、2008 年 3 月期比 165 億円増加し 748 億円となりました。不良債権比率も 7.26%と 2008 年 3 月期より多少上昇しております。

< 9 ページ : 「クレジット取引に関する証券化商品への取り組み状況」 >

当期末の評価損益計上後の証券化商品の残高は 3,558 億円です。この大半は C D S の想定元本であり 3,519 億円となっております。

こうした証券化商品を政策金融機関であった弊行が保有していた理由は二つあります。一つは民間金融機関を補完するという観点から、保証業務の一環として金融機関のバランスシート対策、あるいは B I S 規制上の資本対策として行ったものです。もう一つは弊行連結子会社が保有している資産担保証券関係ですが、当子会社の業務である震災対応のコミットメントラインの待機資金として、地政学リスク等も織り込んでその一部を外国資産に投資したというものです。そのような背景で取得をした商品であることから、昨年の秋以降は新たな取得はしておりません。その結果、保有証券残高は 40 億円弱と減少してきている状況です。

一方、格付別の構成比では今日の金融環境下でもほとんどの証券化商品が依然高い格付 (A A

A)を維持しております。

評価損益については表中「2008 年度の評価損益 (B)」欄のとおりです。弊行単体で取り組んでいる部分で 58 億円の評価損、連結子会社で 82 億円の評価損となり、合わせて 140 億円の評価損を計上しております。

< 10 ページ : 「連結決算の状況 (連結損益計算書・連結貸借対照表) 」 >

当期末時点での弊行の連結子会社は 10 社、持分法適用関連会社が 1 社であり、これは 2008 年 3 月期末と増減はありません。

また、連結決算と単体決算の差はわずかであり、当期純損失で 9 億円の差、純資産で 8 億円の差となっております。

< 11 ページ : 「危機対応業務について」 >

ここからは決算とは内容が少し異なりますが、現在取り組んでいる危機対応業務につきましてご説明いたします。

この危機対応業務は株式会社日本政策金融公庫法に基づいたもので、例えば今回のような金融秩序の混乱や大規模災害の発生などを受け国が危機認定をすると、株式会社日本政策金融公庫(以下「(株)日本政策金融公庫」)様からリスク補完等を受けて政府が指定する指定金融機関が危機対応業務に従事することになっております。弊行及び株式会社商工組合中央金庫様は、法律上設立と同時に指定金融機関となっております。その他の金融機関についても指定を受ければこの指定金融機関となり危機対応業務に従事することが可能です。

そういう枠組みの中で、政府により 12 月 11 日に今回の金融秩序の混乱が金融危機として認定されました。弊行はその認定に基づき危機対応業務に従事しているところです。

その内容については二種類のものがございます。一つはツー・ステップ・ローンによる危機対応融資です。それからもう一つは、C P (コマーシャル・ペーパー) の購入です。

ツー・ステップ・ローンによる危機対応融資については、今年度の当初予算から既に(株)日本政策金融公庫様のほうに一定額の枠が用意されておりましたが、今回の経済対策によりその枠を 1 兆円に増加することとなりました。また C P の購入については新たに 2 兆円の枠が用意されることになりました。いずれも正式の財源手当は第二次補正予算が成立してからということになりますが、弊行に対してはツー・ステップ・ローンについては当初予算 660 億円の枠に加えて対応するようにとの要請を受けております。また C P の購入についても、第二次補正予算成立後に危機対応業務として取り組むわけですが、年末対応として自主業務の中で前倒し対応をするようにという要請を受けております。この 2 つの要請を受け、現在体制を整え、順次活動を開始したとい

う状況です。

< 12 ページ : 「金融危機に対応した投融資及びＣＰ購入の取り組みについて」 >

まず、ツー・ステップ・ローンによる危機対応融資のほか通常業務における融資等も含めた合計として、12月の資金供給は今の想定では大体2,600億円程度となる予定です。

次にＣＰの購入ですが、弊行では概ね年内の購入として1,000億円程度を見込んでおります。

以上が、決算並びにそれに関連しての近況の業務の内容です。

< 14 ページ : 「資金調達計画サマリー」 >

ここからは、株式会社化後第1期にあたる2008年10月から2009年3月までの間の資金調達計画及び来年度の資金調達計画についてご説明いたします。

株式会社化後の当期（2008年10月～2009年3月）につきましては、これまでに政府保証国内債900億円、財投機関債595億円を既に発行済みです。従いまして残り予算枠は政府保証国内債300億円、財投機関債163億円ですが、こちらにつきましては1～3月期での調達を計画しております。

来年度（2009年度）の計画については、引き続き旺盛な資金需要が寄せられていることから総額で1兆5,000億円となっております。その調達内訳は、財融借入金が3,200億円、政府保証国内債と政府保証外債が合計で3,300億円となっており、今年度比微減に留まっております。来年度におきましてもこれまでと同様に相応量の政府信用に基づいた資金調達を行う予定ですが、これは完全民営化に至る移行期間中、自立的で安定した資金調達体制へ円滑に移行するために措置されているものです。

次に自己信用による調達ですが、財投機関債が800億円減の2,400億円。一方で長期借入金が1,200億円増の3,200億円となっております。財投機関債については、いわゆる有価証券届出書方式による起債を余儀なくされるため多頻度起債が困難という実態も見据え、今年度よりも減少しております。

< 15 ページ : 「資金調達構成の推移」 >

自己信用による調達（太い赤枠で囲った部分）は年々割合が増加しており、財投機関債と長期借入金合計で2008年度が36%、2009年度は37%といったウェイトとなっております。2009年度については財投機関債による調達は減少しますが、長期借入金による調達でそれをカバーし、引き続きウェイトは上昇する予定となっております。

< 16 ページ : 「外部負債残高の推移」 >

前ページはフローでの調達の変遷をみたものですが、16 ページはストックベースでみたものです。

ストックでみると政府信用による調達部分は依然大きな割合を占めております。今後については一定の予測に基づいておりますのであくまで予想ということになりますが、政府信用調達は今後も完全民営化までの間一定程度措置されることから、減少ペースはかなりゆっくりしております。その結果、想定される完全民営化時点でも政府信用調達に基づく負債は5割を超えると予想されます。しかし、これに甘んじることなく自立的で安定した資金調達ができるよう、体制の構築を含め最善の努力をして参りたいと思います。

< 17 ページ : 「財投機関債・政府保証債の発行について」 >

ここでは今後1 - 3月期の調達及び来年度の調達方針を記載しております。

先ほど申し上げましたように、今年度の財投機関債の発行予算の残額は163億円です。有価証券届出書方式という起債方法を考えますと、この1 - 3月期に公募債による発行を行うということは時間的、作業的にも厳しいと考えており、基本的には市場環境、需要動向等を踏まえた上でMTNプログラムによる調達を主軸に検討したいと思っております。

一方、来年度については財投機関債の発行予算は2,400億円です。これについてはこれまでと同様、ベンチマーク年限を中心とした定例発行を行うとともに、MTNプログラムに基づく機動的な発行などもあわせて行っていきたいと思っております。

また来年度の政府保証債ですが、国内債2,000億円、国外債1,300億円の計画です。国内債につきましてはこれまで10年債と15年債の2種類の年限で発行しておりましたが、来年度は10年債のみの発行となる予定です。

政府保証債についても需要動向等を踏まえた上で、適切な発行を実施すべく努力をしていきたいと思っております。

< 18 ページ : 「財投機関債のトラックレコード」 >

ここでは財投機関債のトラックレコードを記載しております。

表の最下欄が株式会社化後の発行実績です。この12月に株式会社化後初の公募債として3年債と5年債を発行いたしました。このほか、MTNプログラムを活用した起債を3回実施しております。市場動向、投資家の皆様方の需要動向をよく見据え、安定した債券発行基盤を作るべく努力をしていきたいと思っております。

< 20 ページ : 「 B I S リスク・ウェイトについて 」 >

11 月 17 日付で金融庁から告示の一部改正がなされ、政府が出資している法人で、債券及び借入金の償還計画について主務大臣認可を受ける枠組みにある法人については、リスク・ウェイトは引き続き 10% にするということになりました。従いまして今後とも弊行リスク・ウェイトは 10% です。

ただし、今後業態変化や政府出資の度合いに応じて考え方が異なることも付言されております。具体的には預金を受け入れた場合、また政府出資が過半を下回った場合に考え方が変わるということになります。今後、関連情報などはホームページ等を通じて適時情報提供をさせて頂きたいと考えております。

< 21 ページ : 「 民営化各フェーズにおける発行債券について 」 >

ここでは民営化の各フェーズにおける発行債券について、性格付け等を改めて整理しております。

まず、旧法人（特殊法人）で発行した債券（緑色の矢印）については、償還までの間現在の商品特性（一般担保条項など）が維持されることになります。

また 2008 年 10 月以降完全民営化までの移行期間中に発行される債券（黄色の矢印）については、一般担保は付与されません。一方で社債として金融商品取引法の情報開示規制の対象となるため、開示精度は向上します。また、年度の債券発行方針や償還計画については財務大臣の認可を得ることとされており、引き続き政府関与の下での債券発行が行われることになります。

最後に完全民営化以降に発行される債券（オレンジの矢印）については、詳細についてはまだ未確定なものの、純粋な民間企業として政府関与がない形となる予定です。

以上